

静岡市健康爛漫計画(第2次)に対する市民意見の募集結果について

健康増進法第8条第2項に基づく静岡市健康爛漫計画(第2次)、(平成25年度～平成34年度)の策定にあたり、市民の皆さまから広くご意見をいただくため計画に対する意見を募集しました。

- 1 募集期間 平成25年1月9日(水)から平成25年2月7日(木)まで
- 2 募集方法 意見書の提出(郵送、FAX、電子申請、健康づくり推進課への持参)
- 3 募集結果
 - (1)意見提出者数 11人(郵送3、FAX4、電子申請1、持参3)
 - (2)意見項目件数 15項目

4 意見と静岡市の考え方

	分類	意見の要旨	静岡市の考え方
1	(ご意見)	「認知症予防、顔面健康マッサージ体操」 顔面健康マッサージ体操について自身の取り組みを紹介。	健康を維持増進するため、ご自身の取り組みを紹介いただきました。今後も多くの市民の方から健康への取り組みの成果が聞かれるよう、事業を推進して行きます。
2	タバコ (P73～)	「タバコ」 生活習慣病について、タバコが主原因の記載になっているが、市民全体での健康や食生活問題を考えていくべきです。	喫煙ががん・循環器疾患・COPD・糖尿病に共通した主なリスク要因として一般的に知られています。 生活習慣病は予防可能なものですが、受動喫煙など自分で防ぐことのできないものがあるため、タバコ対策を取り上げております。 今後も食生活の改善や運動の定着など生活習慣とあわせて健康の維持増進を図っていきます。
3	タバコ (P76～)	「タバコ、受動喫煙防止のための環境整備」 一律的な禁煙には反対で、喫煙者のマナー向上を前提に分煙があるべき姿と考えます。路上喫煙禁止区域内においても、喫	受動喫煙防止と、個人のマナー向上について、今後も継続して周知に努めます。 爛漫計画では、すべての市民が受動喫煙の影響を受けることのないようにしたいという観点からマナー向上や路上喫煙防止などに取り組んでおります。

		煙場所を整備すべき(例:両替町エリア)と考えます。	
4	身体活動・運動 (P66～)	「ラジオ体操は、人生転ばぬ先の杖」 市の主導で、今年誕生 85 年のラジオ体操を盛り上げてほしいです。清水区は 31 会場が活動して、優秀な指導者もいるので、市で体操を奨励していただければ十分期待に添えられます。	ラジオ体操にとどまらず、すべての市民が自発的に運動に取り組むことは大切であります。ラジオ体操については、「身体活動・運動」分野の事業として掲載させていただきました。なお、所管課へ左記の意見があったことを伝えます。
5	身体活動・運動 (P66～)	「ラジオ体操で健康づくりを行いましょう」 健康寿命の延伸のためラジオ体操を行っていますが、放送設備の要望があった場合は、進んで作ってほしいです。	放送設備については、所管課へ左記の意見があったことを伝えます。
6	タバコ (P77)	タバコは合法的嗜好品で、喫煙するかしないかは、自らの嗜好・健康観に基づき個々が判断すべきものであると考えます。 喫煙者率について数値目標を設定することは成人個人による判断を蔑ろにするものと考えますので、計画案の「成人の喫煙率の減少」の数値目標の再考を要望します。	「成人の喫煙率の減少」の目標値については、国と歩調を合わせて取り組むという観点から、国が示した数値を用いています。 これは、「がん対策推進基本計画」に合わせ、現在の成人の喫煙率から禁煙希望者が禁煙した場合の割合を値としています。 タバコが健康に悪影響を与えることは、一般的に周知された事実であり、原案のとおりとします。
7	タバコ (P79)	受動喫煙防止の目的は、厚生労働省の基準に則った喫煙室の設置など適切な分煙によっても達成可能です。 タバコを吸う人と吸わない人が協調ある共存社会を目指し、喫煙マナーの啓発や受動喫煙防止対策の推進として、分煙コンサルティング等により蓄積した	受動喫煙防止対策の資料として、公共施設の禁煙・分煙等調査を実施し、国の基準に基づき受動喫煙防止対策の推進を図っていきます。 また、市民をはじめ企業や地域・団体・職場などと連携することによって受動喫煙防止に取り組んでいきます。

		<p>知見を提供し静岡市と市民、事業者が一体となった取り組みとなるよう協力を行っていきたいと考えています。</p>	
8	<p>路上喫煙対策事業 (P79)</p>	<p>路上喫煙禁止地区に指定されたと同時に南口広場喫煙所が作られたこともあり、効果が出ていると思います。ぜひ、北口にも喫煙所を設置して南口と同様な効果を期待してはいかがでしょうか。</p>	<p>項目 3 の内容と同じ。</p>
9	<p>タバコ (P76)</p>	<p>タバコの健康被害に関する情報について、正しい知識を広めてください。</p>	<p>タバコに関する情報は、国又は国から委託された研究機関の資料等を活用しています。今後も同様に普及啓発を図っていきます。</p>
10	<p>タバコ (P76)</p>	<p>受動喫煙防止のため、多額のタバコ税で分煙施設や喫煙場所の設置に取り組み、市民が安心して暮らせる施策を行ってください。</p>	<p>項目 3 の内容と同じ。</p>
11	<p>タバコ (P76)</p>	<p>タバコは癒しやストレス解消等現代社会に必要な良い効果があるので、一方的に悪者とすることは不適切と考えます。</p> <p>キャンペーン等行政が禁煙支援を表明することには十分留意してほしいです。</p>	<p>喫煙と禁煙は個人の嗜好によりますが、禁煙支援については、禁煙を希望する人が上手く活用できるよう今後も周知を図っていきます。</p>

12	タバコ (P76)	各項目を同じように数値目標で示すことには無理があります。中には調査のやり方が判然としないものがあるので、別の方策にした方が良いと思います。	タバコ分野の評価指標は、喫煙習慣の改善と喫煙環境の改善を目指す国の考え方を基に 5 項目の指標を設定しました。 現状値についても既存統計や市民アンケート調査を活用し、今後も現状把握には努力を図っていきます。
13	タバコ (P76)	「成人の喫煙率の減少」の指標で、数値を掲げ目標としていること自体、タバコを止めることを強要していると受け取れますので、数値を掲げての目標はおかしいと思います。	項目 6 の内容と同じ。
14	タバコ (P76)	「煙草十徳」の話聞き、体によくないタバコですが、有益な部分があることを知ったり、週刊誌にもタバコ規制について厳しく指摘している方も見えますので、行政として公平な情報を提供すべきです。	項目 9 の内容と同じ。
15	タバコ (P76)	成人の喫煙率の減少について、タバコは大人の嗜好品で、物事の判断がつく大人がパッケージの注意表示を読んでそのリスクをしっかりと理解して吸っているため、行政が関与すべきではないと思います。数値化した目標を上げると、そこに到達するまでに喫煙規制を強めていきますので、数値化せずに分煙などでタバコを吸う人と吸わない人が共存できる世の中になるよう配慮いただきたいです。	項目 6 の内容と同じ。